

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年8月7日（火） 13時00分から17時00分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会委員会室  
（横浜地方合同庁舎6階）
- 3 出席者  
（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員  
（総務省神奈川行政評価事務所）  
千住所長、和田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）年金の申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）国民年金事案1件についてあっせん案を審議し、決定した。  
（2）社会保険庁に年金記録の確認が申し立てられた事案についての審議を行った。審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
    今回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
（3）次回は、8月14日14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成19年8月14日（火） 14時00分から17時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会委員会室  
（横浜地方合同庁舎6階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員  
（総務省神奈川行政評価事務所）  
千住所長、和田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）年金の申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

（1）社会保険庁に年金記録の確認が申し立てられた事案についての審議を行った。審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、8月21日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第6回）議事要旨

1 日 時 平成 19 年 8 月 21 日（火） 13 時 30 分から 17 時 00 分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会委員会室  
（横浜地方合同庁舎 6 階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員  
（総務省神奈川行政評価事務所）  
千住所長、和田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）国民年金事案 1 件についてあっせん案を審議し、決定した。
- （2）当委員会に転送された案件（国民年金 4 件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （3）年金記録に係る申立てに対するあっせんに関する受付等事務手続要領及び同細則について説明
- （4）税務関係資料の提供依頼に関する事務手続細則（案）について説明、委員長決定として了承
- （5）年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務手続要領（案）及び同細則（案）について説明、委員長決定として了承
- （6）次回は、8 月 28 日 14 時 00 分から開催することになった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第7回）議事要旨

1 日 時 平成 19 年 8 月 28 日（火） 14 時 00 分から 17 時 00 分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会委員会室  
（横浜地方合同庁舎 6 階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員  
（総務省神奈川行政評価事務所）  
千住所長、和田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）当委員会に転送された案件（国民年金 2 件、厚生年金 6 件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、9 月 4 日（火）14 時 00 分から開催することになった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり